

# 平成25年度 地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度計画

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 診療機能

#### (1) 高度・急性期医療の充実

##### ア 救急医療

二次救急医療機関として、地域の医療機関や消防局との連携を図り、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を図る。

平成26年2月に新市立病院第一期開院と同時に設置する「ER型救命救急センター」の稼動に向けて、救急患者の受入体制を整備し、人材の確保及び育成を図るとともに、救急医療に対する取り組みについて地域の医療機関・消防局・住民等に対し広く周知を図る。

#### 【目標値】

(単位：人)

指 標	平成23年実績値（暦年）		平成25年目標値 （暦年）
	病 院	人 数	
救急搬送人数	市 民 病 院	2,003	2,200
	成人病センター	239	250
	合 計	2,242	2,450

##### イ 高度医療

高度・急性期医療を強化し、3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等への対応を充実するため、市立病院の機能を維持・向上させるとともに、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院としての使命を果たす。

また、地域連携クリティカルパスの作成等により医療の効率化を目指すとともに、研修会を積極的に開催するなど、地域医療支援病院として長崎地域医療圏の人材育成及び技術向上に貢献する。

##### ○がん

がん治療については、高水準の手術、化学療法や放射線治療に先進的に取り組む。

化学療法部門を強化するため、専任の医師を配置するとともに、昨年度に引き続き、高度な技能を持った医師を定期的に招聘し、より高度で良質な医療の提供と若手医師の育成を図る。

また、地域がん診療連携拠点病院として、がんに関する市民公開講座や地域がん診療連携拠点病院講演会を開催し、がんの取り組みを周知するとともに、がん相談支援センターにおける相談体制及び緩和ケアチームによる緩和医療の充実を図る。

さらに、新市立病院においては、高度医療機器を導入し、がん医療の診断・治療の強化を図り、長崎医療圏のがん医療に貢献する。

○心疾患

急性心筋梗塞をはじめとした循環器系疾患に対しては、体制を強化し、内科的治療のさらなる充実を図る。

また、新市立病院においては、心臓血管外科の新設を目指し、第一期開院時には、内科的治療と外科的治療を一つの手術室で行うことが可能であるハイブリッド手術室を整備して機能の高度化を推進する。

○脳血管疾患

脳卒中をはじめとした、脳血管疾患に対しては、平成25年度から市民病院に脳神経外科を新設し、地域の医療機関との連携を図りながら外来等の診療を開始する。

○その他

3大疾病のほか、糖尿病については、入院患者に対する糖尿病診療の提供・介入を実施するとともに、予防目的を含めた生活習慣病に対する定期的な健康教室や糖尿病教室を継続開催することにより患者の意識改革等を推進し、また、地域の医療機関とも連携しながら糖尿病医療レベルの向上を図る。

【目標値】

(単位：件)

指 標	平成 23 年度実績値		平成 25 年度目標値	
	市民病院	成人病センター	市民病院	成人病センター
手術件数	2,033	306	2,400	200

[実績値 (市民病院) ]

指 標		平成 23 年度実績値
がんに関する相談人数(人)		663
緩和ケア チーム活動	カンファレンス・ 回診(回)	45
	院内研修(回)	12
がん手術件数(件)		729
急性心筋梗塞手術件数(件)		72
放射線治療数(件)		4,631
化学療法件数(件)		1,071

[実績値 (成人病センター) ]

指 標	平成 23 年度実績値
開心術件数(件)	16

ウ 小児・周産期医療

地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応を確実

に行えるよう十分な受け入れ体制を整えるとともに、安全な分べん管理と新生児・未熟児医療を行い、住民が安心できる医療体制を整備する。

また、周産期に係る情報を関係診療科で共有化し、診療を円滑に行うとともに、地域医療支援病院として、産科オープンシステムや新生児蘇生法講習会の実施等により、地域の医療機関の医師・助産師の知識と技術習得に貢献する。

さらに、新市立病院の開院に向け、総合周産期母子医療センターや他の地域周産期母子医療センターとの連携を強化し、医療圏の診療機能の充実を図る。

## (2) 地域の医療機関との連携強化

### ア 地域医療支援病院の機能向上

医療連携センターを中心として、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者に対する医療を適切に行うとともに、積極的に逆紹介と治療に関する情報提供を行うことで、地域一体となった診療に取り組む。

併せて、地域の医療水準の向上等の観点から、高度医療機器の共同利用の促進、開放型病床の提供、地域の医療従事者を対象とした地域医療公開講演会の開催及びあじさいネット(長崎地域医療連携ネットワークシステム)の利用拡大を図る。

また、新市立病院の開院に向け、入院支援センターの業務を拡大し、患者さんやご家族に対するよりきめ細やかな支援の実施と併設している持参薬管理センターを充実することにより病棟業務の軽減化を図る。

特に、高齢化社会の対応としては、急性期治療完結後に、リハビリテーションを兼ねた治療が不可欠となることから、地域の医療機関と連携して亜急性期又は慢性期の高齢者の円滑な治療が行えるよう地域医療ネットワークの構築に向けて5大がん地域連携パス等を整備する。

#### 【目標値(市民病院)】

(単位：%)

指 標	平成 23 年度実績値	平成 25 年度目標値
紹介率 (初診患者数に対する紹介患者数の割合)	40.8	52.3
逆紹介率 (初診患者数に対する逆紹介患者数の割合)	41.9	56.4

※算定式(目標値は小数点以下切り捨て)

$$\left[ \text{紹介率}(\%) = \frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 \right] \left[ \text{逆紹介率}(\%) = \frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 \right]$$

[実績値(地域医療支援病院関係：市民病院)]

指 標	平成 23 年度実績値
地域医療講演会開催回数(回)	5
地域医療講演会参加人数(人)	172
医療福祉相談件数(件)	2,432
開放型病床利用病床率(%)	4.4

開放型病床への登録医師数(人)	138
-----------------	-----

## イ 診療情報の共有化

市民病院においては、電子カルテシステムの導入に伴うあじさいネット（長崎地域医療連携ネットワークシステム）の本格的活用により、登録施設数や登録人数を増やすことなどにより、病病・病診間の連携を拡大し、診療情報の共有化を推進する。

成人病センターにおいては、オーダーリングシステムの活用により、患者情報や看護計画などの診療情報、院内各委員会からの医療安全情報、感染対策情報など共有できる情報の範囲の拡大を図る。

[実績値（市民病院：あじさいネット）]

指 標	平成 23 年度末累計値
登録施設数(施設)	42
登録人数(人)	715
紹介数(人)	400
アクセス件数(件)	7,963

※平成 23 年度末累計値は、平成 21 年 11 月～平成 24 年 3 月の累計

### (3) 安全安心で信頼できる医療の提供

#### ア 情報の共有化とチーム医療の推進

医師をはじめとした医療スタッフが関わる医療情報を一元管理することにより、各スタッフが共通認識の下で、十分なコミュニケーションを図り、互いに連携し補完し合うチーム医療を推進する。

また、より専門的な診療を実現するために、緩和ケアチーム等のチーム医療を引き続き推進するとともに、チーム間の活動状況を情報発信し、病院全体としての共通認識を図る体制を整える。

NST（栄養サポートチーム）においては、管理栄養士の増員により、入院患者さんへの栄養指導等の介入を積極的に実施する。

さらに、市民病院の電子カルテシステム及び成人病センターのオーダーリングシステムを有効活用し、病院内の更なる情報の共有化を図るとともに、患者情報の共有化など両病院間の連携を推進する。

#### イ 医療安全対策の充実

医療安全対策の充実のために、次の事業を実施する。

- ・医療安全に対する意識を更に高めるため、医療安全に対する研修を開催し、全職員に参加を義務付ける。
- ・ヒヤリハット事例など医療安全に係る情報の収集・分析及び結果の検証を行う。
- ・医療事故が発生した場合は、医療事故調査委員会において十分な検証を行う。

- ・医療安全管理マニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図る。
- ・医薬品の安全管理に係る管理体制及び薬剤管理指導の充実を図り、患者に適切な情報提供を行う。
- ・医療機関として患者に真摯な対応を行うために、院内医療メディエーター（医療対話仲介者）の育成を図る。
- ・市民病院においては、転倒・転落防止ワーキンググループにおいて、職員に対する研修会を開催し、転倒・転落防止対策の充実を図る。
- ・市民病院においては、防犯機能を強化するため、危機管理担当者と医療スタッフとの連携を強化し、患者の安全対策の充実を図る。

[実績値]

指 標	平成 23 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
医療安全委員会開催回数(回)	12	12
医療安全研修実施回数(回)	13	2
薬剤管理指導件数(件)	1,531	759

#### ウ 院内感染防止対策の実施

院内感染を防止するために次の事業を実施する。

- ・院内感染防止に関する対策委員会及び研修会を実施することにより、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底し、医師をはじめとした医療スタッフの知識等の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずる等院内感染防止対策を確実に実施する。
- ・院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図る。
- ・院内感染が発生した場合は、マニュアル等に基づき適切に行動できる体制を整える。
- ・市民病院においては、感染防止対策チーム（ICT）において、抗菌薬の届出制・許可制を引き続き実施するとともに、治療・処置などの情報を収集して解析と評価を行い、関連部署に感染対策の指導・助言・相談を行う。
- ・市民病院においては、連携する医療機関とのカンファランスを開催し、情報交換等を通じて地域における院内感染防止の推進を図る。

[実績値]

指 標	平成 23 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
感染防止対策委員会開催回数(回)	12	12
感染防止対策研修の研修実施回数(回)	3	2

#### (4) 公立病院としての役割の保持

##### ア 災害拠点病院の機能発揮

災害時においては、行政や地域の医療機関と連携し、被災地から搬送される患

者を受け入れ、医療救護活動等を実施する。

長崎DMA T（災害派遣医療チーム）については、既に配置している2チームの機能維持を図るため訓練や研修会に参加するとともに、大規模災害発生時には医療スタッフを被災地に派遣し、急性期患者等の生命を1人でも多く救える医療救護体制を整える。

また、災害拠点病院として、引き続き災害に備えた実践的な訓練を実施するとともに、医療資器材・医薬品、飲料水・食料などの備蓄を確実にを行い、備蓄品の備蓄状況の確認についても定期的に実施する。

[実績値（市民病院）]

指 標	平成 24 年度実績値
災害訓練の実施回数	年 1 回
長崎DMA T チーム数	2 チーム

## イ 結核、感染症医療等の堅持

結核及び感染症医療については、今後も引き続き公立病院としての役割を堅持し長崎地域医療圏における発生状況を見据えながら、地域の関係医療機関と連携して患者の対応を行うとともに、透析医療についても引き続き実施する。

また、海外等からの感染症に対しても行政機関と連携し、拡大防止の措置等に対して適切に対応できる体制を整える。

さらに、感染症発生時の対応マニュアルの随時見直しと職員研修を開催する。

[実績値（成人病センター）]

(単位：人)

指 標		平成 23 年度実績値
感染症患者数	入院	0
結核患者数	入院	3,640
		〔 1 日最大入院者数 16 1 日最大排菌者数 15 〕
透析患者数	入院	3,986
	外来	12,088

## ウ 外国人への医療の提供

国際観光都市の公立病院として、外国人の患者さんにも安心して医療を提供できる体制を整えるため、市民病院における国際外来の新設と国際的な各種認証制度の取得を検討する。

また、新市立病院においては、院内の案内板等を外国語併記とする。

[実績値（市民病院）] (単位：人)

指 標		平成 23 年度実績値
外国人患者数	入院	2
	外来	15

※長崎市内非居住外国人

(参考)

指 標		平成 23 年実績値
外国人延べ宿泊者数（人）		116,051
長崎港国際観光船 入港実績	隻数（隻）	21
	乗客数（人）	26,352
	乗務員数（人）	11,957
	合 計（人）	38,309

## エ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、地域医療等に関する各種会議において情報の共有や懸案事項の協議を重ねながら、災害の対応、へき地の診療所への支援、健康診断の充実などの必要な医療の提供と市民の健康増進を図る。

## 2 住民・患者サービス

### (1) 患者中心の医療の提供

電子カルテシステムやクリティカルパスの活用により医療の効率化を図るとともに、インフォームド・コンセントの充実・徹底を図り、治療方針や治療経過の説明など患者や家族に対し丁寧でわかりやすい説明に努め、患者中心の医療の提供を行う。また、セカンドオピニオンへも適切に対応する。

さらに、患者の意見を反映し、よりよい医療体制を整えるため、患者アンケートを実施し、問題点の把握と迅速な改善により満足度の向上を図るとともに、対応結果を院内掲示により公表する。

#### 【目標値】

指 標	平成 23 年度実績値		平成 25 年度目標値	
	市民病院	成人病センター	市民病院	成人病センター
クリティカルパス種類	68	10	120	19
患者アンケートによる満足度の向上(%)	96.1	86.2	98.0	97.0

### (2) 住民・患者への適切な情報発信

住民・患者への適切な情報発信を行うために、次の事業を実施する。

- ・市民病院及び新市立病院においては、昨年度刷新したホームページを積極的に活用し、適切な情報提供を行う。

- ・新市立病院開院時には、ホームページの見直しを行い、新たな診療内容・設備に関する情報を国内外に向け積極的に発信する。
- ・新市立病院においては、市民病院からの移行がスムーズに行えるよう住民への説明を適切に実施する。
- ・成人病センターにおいては、ホームページ、広報紙、講演会を通じて病院の情報を地域の医療機関・住民に幅広く広報を実施する。
- ・効果的な広報を行うため、広報戦略の策定に着手する。
- ・患者やその家族に安らぎを与えるためのロビーコンサートを定期的に企画・開催し、地域住民を含め周知を徹底することにより、病院が地域のコミュニケーションの場としての役割を果たせるよう努める。

[実績値]

(単位：回)

指 標	平成 23 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
情報誌発行回数	12	1
患者・家族向け（院内）	6	—
住民・医療機関向け（院外）	6	1
ロビーコンサート等の開催回数	6	1

### (3) 患者ニーズへの対応の迅速化

接遇に関する委員会を中心として、患者ニーズをいち早く把握し、改善に向けた柔軟かつ迅速な対応を図る。

また、昨年度導入したクレジットカードによる医療費の支払いについて周知を図り、利便性の向上に取り組む。

新市立病院において、平成 26 年度に公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価「一般病院 2 ver. 1.0」を受審することを目指し、準備を開始する。

[実績値]

指 標	平成 23 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
患者サービス検討委員会開催回数(回)	12	12
病院機能評価認定	ver. 5	—

### (4) 職員の接遇向上

患者、地域住民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが周囲の人を癒す気持ちを持ち続けるとともに、個々の職員はもとより、病院全体で患者の立場に立った接遇の実践ができるよう、外部の専門的な講師の招聘などによる研修を開催し、職員の意識改革とその保持に努める。

また、接遇に関する委員会において、接遇研修の実施、職員の接遇について現場の状況を管理・監督する体制の整備及び患者アンケートの結果などを活用した接遇



の向上を図る。

[実績値]

(単位：回)

指 標	平成 23 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
接遇研修開催回数	1	1

## (5) ボランティアとの協働

市民病院においては、多種多様なボランティアが活動しやすい環境を整備するとともに、ボランティア同士の役割分担を行って自立した活動ができるよう、患者サービスの向上に繋がる協働体制を整備する。

成人病センターにおいては、昨年度から導入したボランティアについて、今後も増員に努めるとともに、患者サービスの向上に繋がる協働体制を整備する。

[実績値]

(単位：人)

指 標	平成 23 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
ボランティア登録数	8	0

## 3 マグネットホスピタルとしての機能

### (1) 適正配置と人材評価

#### ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

地域における中核病院として提供すべき医療水準の維持・向上を図るため、医療スタッフを確保し、その適正配置に努めるとともに、臨床研修指定病院として研修医の積極的な受け入れなどを行うために、次の事業を実施する。

- ・後期臨床研修医（専攻医）については、より積極的な受け入れを行うため、処遇の改善の検討や研修プログラム等の充実を図る。
- ・今後強化すべき診療領域を担当する医師の増員を行い、診療体制の充実を図る。
- ・救急体制については、ER型救命救急センターの開設にあたり、大学病院との連携を強化しながら、先進病院への派遣や高度な技能を持った医師の招聘などを実施し、技術の習得や研修体制の充実を図る。また、自らも積極的に医師の育成・確保を行い、救急医、看護師等の適切な配置に努めるとともに、病院として各診療部門のバックアップ体制を整える。
- ・市民病院において7対1看護体制を確立するとともに機能的看護師の配置についても考慮する。
- ・病棟におけるコメディカルスタッフの活動を強化するため、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等の体制を整える。

**【目標値】**

(単位：人)

指 標	平成 24 年度実績値	平成 25 年度目標値
医師数	79	82

※平成 24 年 4 月 1 日現在 (研修医を除く。)

※平成 24 年度医師数内訳 市民病院 65 人、成人病センター14 人

※長崎市第四次総合計画による目標値として、平成 28 年度 92 人を目標としている。

**【目標値 (市民病院)】**

指 標	平成 25 年度目標値
7 対 1 看護体制の確立	平成 25 年度までの整備及び体制維持

[実績値]

(単位：人)

指 標	平成 24 年度実績値		
	市民病院	成人病センター	計
看護職員数	283	97	380
医療技術員数	60	30	90
医師事務作業補助者数	32	-	32

※平成 24 年 4 月 1 日現在 (再任用短時間勤務職員、嘱託員を含む。)

※医師事務作業補助者数は延べ人数

[実績値 (市民病院) ]

(単位：人)

指 標	平成 24 年度実績値
初期研修医受入数	8

※平成 24 年 4 月 1 日現在

**イ 職員採用の柔軟化**

ワークライフバランスに配慮した勤務体系の構築と欠員補充や増員の必要性が生じた場合に迅速な職員採用を実施する。

**ウ 適正な人材評価**

平成 25 年度においては、昨年度から取り組みを開始した「Work Editing Service (人事評価を含めた業務改善のシステム)」の試行を開始する。

評価に当たっては、職員一人ひとりが日々の業務を改善することを促進し、周囲のために貢献できる職員の育成を図るため、「シンプル」、「透明性」、「公平性」を重視し、貢献に対してスポットを当てたシステムの構築に取り組む。

**エ 職員満足度の向上**

職員一人ひとりが働きがいと誇りをもって業務に精励できるよう、働きやすい環境整備を目的に、次の改善策を実施する。

- ・ 福利厚生改善、育児・子育て支援等の働きやすい環境を整備する。

- ・ 職員の適正配置や業務の標準化・効率化により、職員の長時間労働の改善や休暇取得の推進を図る。
- ・ さらなる医師の負担軽減に寄与するため、医師事務作業補助者の能力向上及び適正配置に努める。
- ・ 医療事故の防止と発生時の適切な対応については、職員に対し不断の努力を求めるとともに、医療事故等による職員の勤労意欲の低下を防ぐため、不当な苦情や訴訟などについては、病院として確実に対応する。
- ・ 職員のメンタルヘルス対策として設置している精神科医等による相談窓口について、活用推進のための周知を図る。

## (2) 医療スタッフの育成

### ア 研究・研修事業の強化

#### ○研究事業の強化

新薬の開発等に貢献する治験や、疾病の予防方法、診断方法、治療方法等の改善となる臨床研究を積極的に推進する。

また、職員教育と技術向上の見地から、学会発表及び論文作成を奨励する。

[実績値]

(単位：件)

指 標	平成 23 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
治験実施件数	13	7
製造販売後調査件数	47	17
臨床研究件数	22	17

※平成 23 年度実績値は、平成 23 年度に契約している件数（新規・継続）

[実績値（市民病院）]

(単位：件)

指 標	平成 23 年実績値（暦年）
学会発表件数	190
論文件数	31

#### ○研修事業の強化

医師をはじめとした医療スタッフの専門性の向上を図るため、院内研修の充実はもとより、専門研修への参加機会の拡充や、国内外の先進病院への派遣研修を実施するなど、研修事業の充実を図るとともに、看護師をはじめとした医療スタッフについては、臨床研修を実施する。

併せて、医療スタッフが研修を受ける機会を確保できるよう職場環境の整備に努める。

また、看護学生、救急救命士等の実習を受け入れるとともに、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催により長崎地域医療圏の人材育成及び技術向上に貢献する。

今後は、国内外の医師を講師として招聘し、医師に対してレベルの高い研修

環境を整備するとともに、医師国家試験等にトライする者の技術の向上を図るため、サポート事業としての教育支援策などを検討する。

## イ 資格取得に対する支援強化

医療の質や専門性の向上を図るとともに、職員の勤労意欲向上に寄与するため、博士（医学）、専門医、認定看護師、認定薬剤師、認定技師など医療スタッフの資格取得に対する奨励・支援を行い、これらの資格を取得しやすい職場環境を整える。

将来にわたりアカデミック・マインドを持つために、大学院課程を希望する者に対し奨学制度を設けるなど、積極的な支援策を検討する。

[実績値] (単位：人)

指 標	平成 24 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
認定看護師資格取得支援 人数累計	7	1

※資格取得支援人数累計は平成 20 年度からの累計

## 4 適正な情報管理と情報公開

個人情報の保護及び情報公開については、長崎市個人情報保護条例、長崎市情報公開条例等の規定に基づき、適切な対応及び運用を図るため、職員の知識向上に努めながら、開かれた病院運営を目指す。

また、法人の業務運営に係る内容については、法令等に基づき適切に公表を行うとともに、各病院の役割や地域の医療機関との連携等についてホームページ等を通じて情報発信に努め、透明性の確保を図る。

[実績値] (単位：件)

指 標	平成 23 年度実績値	
	市民病院	成人病センター
診療録開示件数	35	4

## 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 組織体制の充実・連携強化

#### (1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進

目標管理制度を活かし、目標及び計画に対するチェック体制を整え、成果の検証を迅速に行うことにより、成果を継続して伸ばしていく柔軟な対応を図る。

業務評価を推進するため、理事会でのチェック体制を整備するとともに、各部門の目標及び計画をもとにヒアリングを積極的に開催し、目標の達成に向けて検討・検証を組織が一体となって取り組むシステムとその体制を構築する。

## (2) 事務部門のレベルアップ

事務部門のスタッフについては、必要な資格や知識を持った職員を採用し、職員の知識向上を図るため、有効な研修計画を策定する。

[実績値（正規職員数）]

(単位：人)

職 種	平成 24 年度実績値		
	市民病院	成人病センター	計
事務職員数	32	8	40
現業職員数	1	—	1
合 計	33	8	41

※平成 24 年 4 月 1 日現在（再任用短時間勤務職員を含む。）

## 2 業務の見直しによる収支改善

DPC（診断群分類別包括評価）の分析ソフトや病院経営ベンチマークソフト等を有効に活用し、データの分析・活用による収入改善と医療の質の向上を図る。

また、診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求漏れを防止するとともに、未収金の確実な回収等による収入確保を図る。

さらに、支出に見合った収入を確保するとともに、新市立病院第一期開院に伴う医事業務をはじめとした業務委託等の大幅な内容の見直しや医療機器の一括調達などを行うことにより支出の削減に努める。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 持続可能な経営基盤の確立

適正な病床稼働率を維持するとともに、材料費及び経費節減に努め、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立する。

また、新市立病院第一期開院に伴い、多額の資金が必要となるため、財源の確保及び確実な資金管理を行うとともに、医療機器の購入においては、その必要性を十分に精査したうえで導入する。

### 【目標値】

指 標	平成 23 年度実績値		平成 25 年度目標値		
	市民病院	成人病センター	市民病院	成人病センター	
入（一般病床）	延べ患者数(人)	123,366	29,042	121,000	29,930
	1人1日当たり単価(円)	43,453	41,703	49,513	38,770
	病床稼働率(%) (病床数)	82.6 (414床)	82.7 (96床)	81.3 (414床)	85.4 (96床)
	平均在院日数(日)	15.1	18.6	14.0	18.5
来外	延べ患者数(人)	124,864	37,123	128,200	34,606

	1人1日当たり単価(円)	12,486	20,586	13,000	22,664
--	--------------	--------	--------	--------	--------

(注1) 病床稼働率(%) =  $\frac{\text{入院延べ患者数}}{\text{稼働病床数} \times \text{年間入院診療実日数(365日)}} \times 100$

(注2) 市民病院の病床稼働率は、平成26年2月までの市民病院の病床数(414床から人間ドック用6床を除いた408床)で算定している。

[実績値(成人病センター(結核・感染症))]

指 標		平成23年度実績値	
		結核	感染症
入院	延べ患者数(人)	3,640	—
	1人1日当たり単価(円)	27,186	—
	病床稼働率(%)	33.2	—
	平均在院日数(日)	47.1	—

【目標値】

(単位:%)

指 標	平成23年度実績値		平成25年度目標値	
	市民病院	成人病センター	市民病院	成人病センター
総収支比率	102.9	92.6	98.9	99.4
経常収支比率	102.2	92.9	98.9	99.8
医業収支比率	94.3	79.1	89.7	88.5
給与費比率	59.6	71.3	58.9	61.8
	54.3	63.6	56.3	58.4
材料費比率	24.7	29.4	23.4	26.3
経費比率	15.5	19.0	17.4	18.9

(注1) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。

(注2) 平成23年度実績値については、公営企業会計制度を地方独立行政法人会計制度に置き換えて(運営費負担金計上科目の置き換え等)算定している。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### 新市立病院に向けた取り組み

新市立病院において新たに整備するER型救命救急センターや診療科の人員体制を早期に整備するなど、平成26年2月の第一期開院を目指して「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき確実に事業を実施する。

平成26年2月の第一期開院に伴う市民病院の移転については、患者の安全を十分に確保したうえで円滑に実施するため、移転に向けた詳細な計画を策定し、職員への周知及び外部への広報を行うとともに、関係機関への説明を行い綿密な連携を図る。

また、平成22年12月に締結した長崎市新市立病院整備運営事業に係る事業契約によりPFI事業を確実に実施し、平成28年5月の完成に向けて施設の建設を行う。

## 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		22,641
収入	営業収益	10,823
	医業収益	9,941
	運営費負担金収益	831
	補助金収益	51
	営業外収益	106
	運営費負担金収益	29
	その他営業外収益	77
	資本収入	11,712
	運営費負担金	2,989
	長期借入金	8,106
その他資本収入	617	
その他の収入	0	
支出		23,287
支出	営業費用	10,455
	医業費用	10,307
	給与費	5,905
	材料費	2,508
	経費	1,827
	資産減耗費	0
	研究研修費	67
	一般管理費	148
	営業外費用	57
	資本支出	12,775
	建設改良費	12,268
	償還金	507
	その他資本支出	0
その他の支出	0	

（注）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

#### 【人件費の見積り】

期間中総額6,036百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

#### 【運営費負担金の繰出基準等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に対する運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

## 2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	11,379
営業収益	11,276
医業収益	9,935
運営費負担金収益	831
補助金収益	51
資産見返負債戻入※	459
営業外収益	103
運営費負担金収益	29
その他営業外収益	74
臨時利益	0
費用の部	11,499
営業費用	11,262
医業費用	11,111
給与費	5,781
材料費	2,389
経費	1,743
減価償却費	1,045
資産減耗費	89
研究研修費	64
一般管理費	151
営業外費用	221
臨時損失	16
純利益	▲120
目的積立金取崩額	0
総利益	▲120

（注）減価償却費及び資産減耗費 1,134 百万円には、※印の資産見返負債戻入相当額 459 百万円を含む。



### 3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
<b>資金収入</b>	<b>23,389</b>
業務活動による収入	10,929
診療業務による収入	9,941
運営費負担金による収入	860
その他の営業活動による収入	128
投資活動による収入	3,606
運営費負担金による収入	2,989
その他の投資活動による収入	617
財務活動による収入	8,106
長期借入れによる収入	8,106
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	748
<b>資金支出</b>	<b>23,389</b>
業務活動による支出	10,512
給与費支出	6,036
材料費支出	2,508
その他の業務活動による支出	1,968
投資活動による支出	12,268
有形固定資産の取得による支出	12,268
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	507
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	507
その他の財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	102

#### 第6 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

3,500百万円

##### 2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (2) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

#### 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修

体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

**第9 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項  
施設及び設備に関する計画（平成25年度）**

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	12,268	長崎市長期借入金等